

## 公開シンポジウム(会場・WEB 開催)

「デジタル勧誘 ~定期購入ダークパターン、

連鎖販売取引、情報商材等~」

令和5年11月10日(金)14:00~16:30

デジタル社会の進展とともに、これまでの広告や勧誘の在り方が異なってきています。それに伴い消費者トラブルが発生しています。デジタル広告については昨年度のシンポジウムのテーマといたしました。今年度は、デジタルを利用した勧誘について皆様とともに考えたいと思います。

消費者委員会では、2023 年8月、「デジタル化に伴う消費者問題ワーキング・グループ報告書(チャットを利用した勧誘の規制等の在り方について)」を公表しました。デジタルを利用した勧誘はチャット機能を利用した勧誘だけではなく、メール送信や動画配信、オンラインミーティングによる勧誘、その他 SNS やマッチングアプリを利用した勧誘等があり、それらに関係する消費生活相談件数はここ数年で急増しています。特に連鎖販売取引や副業、情報商材分野で多く見られ、被害回復が困難になっています。また、定期購入のダークパターンにより、通信販売取引の規制強化の効果が見られません。今後、どのような方策が必要なのか、誰が何をするかについて情報共有し、今後の活動に反映させていきたいと思います。

会場と WEB (zoom) で開催します。ぜひご参加ください。

・会場 日比谷コンベンションホール 地下1階 会議室 東京都千代田区日比谷公園 1-4 定員 200名

・ハイブリッド方式 zoom 定員 300 名

◆来賓御挨拶 消費者庁 長官 新井 ゆたか 氏 (予定)

◆基調講演 講師 早稲田大学名誉教授(第7次消費者委員会委員長)後藤 巻則 氏

\_\_\_\_\_\_

- ◆電話相談110番 「デジタル勧誘 SNS やチャットの相手は信用できる?」 報告
- ◆意見交換 パネリスト

公益社団法人日本広告審査機構 専務理事 山本 一広 氏

弁護士 齋藤 雅弘 氏

本協会理事中部支部長 清水 かほる

コーディネーター

本協会会長 一橋大学名誉教授 松本 恒雄

裏面 お申込み方法

## ◆お申込み方法

○インターネット 全国消費生活相談員協会のホームページ (https://www.zenso.or.jp) 上の申込フォームまたは、下記 URL、または QR コード https://forms.gle/HRFEuvBKoF6GwEEJ8

にアクセスしてお申込みください。

○FAX ①氏名、②アドレス、③電話番号、④ご所属 、⑤会場参加、web 参加の別、⑥件名「公開シンポジウム」と明記の上 FAX (03-5614-0743) までお送りください。

- ○締切 11月7日(火)
- ○お問合せ 公益社団法人 全国消費生活相談員協会事務局 電話 03-5614-0543 —終了後、録画をホームページに掲載する予定ですー



東京メトロ 丸の内線・日比谷線「霞ケ関駅」B2 出口より徒歩約3分都営地下鉄 三田線「内幸町駅」A7 出口より徒歩約3分東京メトロ 千代田線「霞ケ関駅」C4 出口より徒歩約3分。JR 新橋駅 日比谷口より 徒歩約10分